



蒲郡市民病院は、平成15年4月から臨床研修病院としての指定を受けています。これは、医学部卒業生は医師国家試験に合格した後、臨床研修を2年間行うことが、平成16年4月から義務付けられたことによるものです。この指定を受けた病院は、研修医を受け入れて、院内で研修を行います。臨床研修病院指定を受けるには、300床以上の総合病院で、基準以上の入院患者数、手術などがあり、医療法上の必要医師数を満たし、臨床各科に指導医がいること。研修に必要な施設、図書、病歴の整備がされ、救急医療の研修もできることといったさまざまな基準があります。

もとかず  
蒲郡市民病院 外科部長 竹内元一

## 臨床研修病院指定

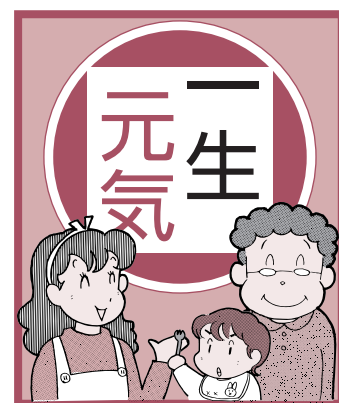
今年度は2人の研修医が研修していますが、来年度はさらに多くの研修医がくる予定です。救急外来でも若い研修医がベテラン医師といっしょに副当直医として皆様の診療にあたっています。どの研修医も、指導医とともに未来の市民病院の戦力を目指して頑張っていますので、市民の皆さんどうか、暖かく見守ってください。

「糖尿病教室3月」

市民病院内科 66 2211  
ところ 市民病院2階講義室  
(22日は市民病院7階食堂)  
テキスト(200円 院内売店で販売)が必要となります。

とき	内容
16日(水)	糖尿病とは
17日(木)	日常生活の話
18日(金)	合併症、検査
22日(火)	食事の話
23日(水)	薬と運動の話

各日ともに午後2時～3時



ホームヘルプサービスは、日常生活に支障のある方を対象としたサービスです。

こころの病の方は、身体的な機能に障害はありませんが、病気が原因と思われる思考障害、判断力や意欲の低下などがみられます。こういった症状は、掃除、洗濯、料理などの家事が思うようにできない、公共機関の利用に自信がない、人との付き合いがうまくいかないなど、日常生活が円滑に過ごせないという「生活のしづらさ」をもたらします。こういった支障のある方にも、地域で自立した生活が送られるように、ホームヘルプサービスは提供されます。

問合先 福祉課 66 1106

## こころの病とホームヘルプサービス

サービスの内容は？  
所定の研修を受けたヘルパーが、サービスを希望している方の家へ出向き、掃除や料理など、それぞれの方に必要な援助を行ないます。本人や家族の相談にも応じます。

こころの病の方は、家族以外とはかわりが少ない傾向にあります。サービスを利用することは、家族以外の人とかわる機会にもなります。また、家事などの援助や、相談などをお聞きすることで、家族の負担が多少なりとも軽減されます。

サービスを利用するには？  
「精神保健福祉手帳」をお持ちの方で、こころの病で通院治療を受けている方が利用できます。利用申請には、主治医の意見書が必要になります。詳しくは、福祉課障害担当までお問い合わせください。サービスの利用については、個人の秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。